

植栽管理業務仕様書

1 目的

八尾市立山本コミュニティセンター建物総合管理業務委託仕様書4(7)に定める植栽管理業務を行い、安全と美観を保持することを目的として定めるものとする。

2 業務範囲

受託者が保守点検を行う際は、下記を参考に業務を行うこと。
別紙7-1 植栽管理業務一覧

3 業務内容

受託者は、業務スケジュールを立て、下記の内容について行うものとする。

- (1) 樹木(高木・中木・低木)の剪定・刈込を年1回行うこと。
- (2) 施肥、薬剤散布、芝刈りを年2回行うこと。
- (3) 除草作業を年2回行うこと。
- (4) 樹木への散水を毎日行うこと。

4 指示事項

- (1) 受託者は業務開始前の1か月前までに作業計画表を作成し、施設管理者に提出するものとする。
- (2) 受託者は、植栽管理業務に支障のないよう適格な業務従事者を配置するものとする。
- (3) 受託者は、各作業報告書を委託者に提出するものとする。
- (4) 業務中に生じた事故については、すべて受託者の責任において処理するものとする。

(別紙7-1)

植栽管理業務一覽

業務名称	種類	階数	数量	単位	備考
樹木剪定業務	高木	1階	7	本	
	中高木	〃	10	本	
	中低木	〃	32	本	
	〃	4階	31	本	
	低木(群植地)	1階	200	m ²	
	〃	4階	30	m ²	
施肥業務	高木	1階	8	本	油粕使用
	中高木	〃	10	本	〃
	中低木	〃	32	本	〃
	低木	〃	200	m ²	〃
	中低木	4階	31	本	〃
	低木	〃	30	m ²	〃
薬剤散布業務 (高・中・低木 2回実施)	高木	1階	16	本	8本×2
	中高木	〃	20	本	10本×2
	中低木	〃	64	本	32本×2
	低木	〃	400	m ²	200m ² ×2
	中低木	4階	62	本	31本×2
	低木	〃	60	m ²	30m ² ×2
除草業務	除草	1階	2	回	218.97m ²
	剪定・薬剤散布 の際随時施行	4階			74.88m ²